申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許 認	可等の内容	地域密着型介護サービス費の支給
	去令及び条項	介護保険法第42条の2第1項
所管	部課係名	いきいき健康部介護保険課調査給付係
審	関係条項	
		未設定 法令により具体的に規定し言い尽くされているため
查	基準	
	(未設定の場	
	合はその理由)	
基		
	参考事項	
準	設定等年月日	平成 年 月 日設定(平成 年 月 日最終変更)
標準処理	標準処理期間 (未設定の場 合はその理由)	あらかじめ標準処理機関を設定することが困難である
<u></u>	設定等年月日	平成 年 月 日設定(平成 年 月 日最終変更)